

契約書別紙「同行援護」 (平成30年4月以降に支給決定を受けた者)

※ 1単位の単価は、地域サービスの種類により区分が決められています

武蔵村山市の居宅介護における単価は10.36円となり、1単位10.36を総単位に乗じた物がサービス利用料になります

1 単位未満の端数四捨五入

R1.10.1

| 障害者総合支援単位 (日中) | 単位 | 費用総額 (単位数×10.36) | 利用者負担額 (円) |
|------------------------------|-----|---------------------|------------|
| 時間 (h) | | | |
| 0.5未満 | 184 | 1,906 | 191 |
| 0.5以上 1.0未満 | 292 | 3,025 | 303 |
| 1.0以上 1.5未満 | 421 | 4,361 | 437 |
| 1.5以上 2.0未満 | 485 | 5,024 | 503 |
| 2.0以上 2.5未満 | 548 | 5,677 | 568 |
| 2.5以上 3.0未満 | 611 | 6,329 | 633 |
| 3.0以上 3.5未満 | 674 | 6,982 | 699 |
| 3.5以上の場合、674単位に所要時間30分増す毎に加算 | +63 | 652 | 66 |

* 上記は昼間の料金設定です。

早朝及び夜間については25%増しで深夜については50%増しになります。

加算

- ・ 初回加算 200単位
- ・ 緊急時対応加算 100単位/回
- ・ 利用者負担上限額管理加算 150単位/月
- ・ 当日キャンセル料 1回1000円
- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算 (I) + 所定単位数×30.2%
- ・ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (I) + 所定単位数×14.8%